

国家戦略特区の今後の運営について

令和元年 9 月 30 日

秋 池 玲 子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八 田 達 夫

1 「スーパーシティ」構想の実現

- ◇「スーパーシティ」構想に関して、「住民合意に基づき、国・自治体・民間が一体となって、革新的な取組をスピーディに進める枠組み」を新たに設け、これまでは不可能だった規制改革を可能にする法案の早期成立を目指すべきである。
- ◇これまでも指摘しているとおり、「スーパーシティ」は、これまで国内外で取り組まれてきたスマートシティとはスケールが異なり、まだ実現できていない未来社会を先行実現しようとの構想である。首長の強い覚悟と指導力、実力と構想力ある企業、住民の高い問題意識を兼ね備える必要がある。IT担当部局とも十分連携して、海外の事例調査や先行自治体・企業のヒアリングを迅速に進めるべきである。

2 岩盤規制改革、今後の国家戦略特区の運営

- ◇「岩盤規制改革のドリル」としての国家戦略特区の役割を再生させなければならない。
- ◇国家戦略特区では、従来は、毎国会会期での特例措置追加を目標に規制改革を推進していたが、平成 29 年 6 月を最後に特区法改正はなされておらず、その後 2 年余りの間、

岩盤規制改革は放置されている状況である。具体的には、この2年余りの間、新たに決定・制度化された規制改革措置は、すべて法律事項以外であり、かつ僅か一桁（9件）に止まっており、その前の約3年間の82件に比べ、改革は著しく停滞している。

- ◇以前にも、選挙等の理由で法案が流れたことはあったが、次の国会では、更なる規制改革措置が追加され、よりパワーアップされた特区法案が提出されていた。本来ならば、次の臨時国会に提出される法案にも、スーパーシティなどの内容のほか、新たな規制改革措置が相当数盛り込まれるべきである。
- ◇早急に、岩盤規制改革の事務局等の体制を建て直すことが求められる。前回の諮問会議で要請した「国家戦略特区の第二ステージに向けたビジョン」の策定なども併せ、早急に取り組むべきである。

3 特区制度に対する不当な攻撃について

- ◇毎日新聞が特区制度に関して誤りに満ちた不当な報道を行っている。民間議員及び特区ワーキンググループ民間委員有志の連名で抗議を行い、訂正を求めたが、対応がなされず、抗議を行ったことの報道すらいまだになされていない。さらに取材と称して関係者の自宅を訪問するなどの事態も続いている。加えて、毎日新聞の報道と連動して「国家戦略特区利権隠ぺい疑惑 野党合同ヒアリング」が開催され、一部の野党議員による攻撃もなされている。毎日新聞の活動は、もはや報道機関として正当な活動ではなく、特区の運用に対する妨害活動であり、断固として抗議を続ける。